

平成 27 年 第 4 回水巻町議会 定例会 会議録

平成 27 年第 4 回水巻町議会定例会は、平成 27 年 6 月 5 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 手 嶋 圭 吾

係 長 ・ 大 辻 直 樹

主 任 ・ 原 口 浩 一

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健 康 課 長	村 上 亮 一
教 育 長	小 宮 順 一	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産 業 環 境 課 長	増 田 浩 司
企 画 財 政 課 長	篠 村 潔	上 下 水 道 課 長	入 江 浩 二
管 財 課 長	原 田 和 明	会 計 管 理 者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	堺 正 一	生 涯 学 習 課 長	河 村 直 樹
住 民 課 長	山 田 美 穂	学 校 教 育 課 長	中 西 豊 和
地 域 ・ こ ど も 課 長	内 山 節 子	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	古 川 弘 之

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 27 年 6 月 定例会
(第 4 回)

本会議 会議録

平成 27 年 6 月 5 日

水 卷 町 議 会

平成 27 年 第 4 回水巻町議会定例会 会議録

平成 27 年 6 月 5 日

午前 10 時 00 分開会

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 27 年第 4 回水巻町議会定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

議 長（白石雄二）

日程第 1、会議録署名議員の指名について、今期定例会の会議録署名議員に 4 番 水ノ江議員、5 番 松野議員を指名いたします。

日程第 2 会期について

日程第 2、会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より 6 月 23 日まで、19 日間にしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって会期は、6 月 23 日まで 19 日間と決しました。

日程第 3 諮問第 1 号

議 長（白石雄二）

日程第 3、諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員木村隆氏の任期が、平成 27 年 12 月 31 日で満了となりますが、再度推薦すべく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものです。よろしくお願いたします。

日程第 4 報告第 1 号

議 長（白石雄二）

日程第 4、報告第 1 号 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第1号 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起について、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。

訴えの相手方は4件で、住宅使用料等を滞納し、再三の催告にも係わらず支払いが行われなため、家屋の明け渡し等を求めて訴えを起こしたものです。よろしくお願いたします。

日程第5 報告第2号

議 長（白石雄二）

日程第5、報告第2号 水巻町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第2号 水巻町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告について、地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、町税条例の一部改正を専決処分により行ったものです。

主な改正点は次のとおりです。住宅取得等に係る措置として、住宅借入金等特別税額控除の対象期間が平成29年12月31日から平成31年6月30日まで1年半延長されます。

また、地方公共団体に対する寄付金、いわゆる「ふるさと納税」に係る寄附金税額控除について、特例控除額の上限が個人住民税所得割額の1割から2割に拡充され、平成28年度分以後の個人住民税について適用されます。

さらに、確定申告等を行わない給与所得者等は、寄付を行う際に、個人住民税課税市区町村に対する寄付の控除申請を寄付先の地方団体が寄付者に代わって行うことを要請できることとなり、平成27年4月1日以降に行われる寄付について適用されます。

次に、二輪車に係る軽自動車税について。平成26年度の税制改正により、平成27年度分以後の軽自動車税に適用することとされていた税率について、施行日を見直すことにより、その適用開始時期を1年延長し、平成28年度分以後の軽自動車税について適用されます。

また、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに、最初の新規検査を受けた軽四輪等で、排出ガス性能及び燃料性能の優れた環境負担の小さいものについて、平成28年度分の軽自動車税の税率を軽減する措置である「グリーン化特例」が講じられます。

次に、旧3級品の「紙巻たばこ」に係るたばこ税の特例税率を廃止します。実施時期については、激変緩和等の観点から平成28年4月1日から平成31年4月1日までに、4段階で行うこととされています。

また、国民健康保険税の見直しとして、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を1万円ずつ、介護納付金課税額の課税限度額を2万円それぞれ引き上げるほか、国民健康保険税の軽減措置については、軽減判定所得の算定における被保険者の数に乗すべき金額を、5割軽減では1万5千円、2割軽減では2万円をそれぞれ引き上げることにより、5割軽減及び

2割軽減の拡充を図る内容となっています。

その他、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に対応するための所要の規定の整備を行いました。よろしくお願いいたします。

日程第6 報告第3号

議長（白石雄二）

日程第6、報告第3号 平成26年度水巻町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町長（美浦喜明）

報告第3号 平成26年度水巻町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について、今回の補正予算は、平成26年度末に確定した収支に基づきまして、所要の補正を専決処分させていただいたものです。

この補正は、歳入の確定額や超過額及び歳出予算の不用額などをとりまとめ、平成26年度の一般会計予算を最終調整することを主な目的としています。予算の総額は、既定の歳入・歳出予算の総額から歳入・歳出それぞれ1億6千580万円を減額し、94億9千万円としています。

歳入予算の主なものとしまして、町税を3千471万7千円、地方交付税を1億1千929万2千円増額するほか、地方消費税交付金を1千592万8千円、配当割交付金を1千212万1千円、財産収入の不動産売払収入を1千691万9千円増額するなどとしています。

また、減額については、地方譲与税を142万7千円、国庫支出金を7千633万2千円、県支出金を1千161万7千円、町債を1億4千820万円、水巻町財政調整基金などからの繰入金で2億87万5千円減額するなどとしています。

歳出予算の主なものとしては、橋梁修繕や中学校施設改修、街路事業負担金などの投資的経費を4千416万円減額するほか、福岡県介護保険広域連合負担金を2千200万円、臨時福祉給付金を4千300万円、重度障害者医療などの公費医療費を2千500万円減額するなどとしています。

また、平成26年度一般会計補正予算（第5号）で計上しました「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業」について、国と協議した結果、一部事業内容の見直しが必要となりました。そのため、「児童・乳幼児用防災備品等整備事業」について、今回の補正により水防倉庫改修工事費用を除いた1千54万2千円を減額し、今議会で提案しています平成27年度一般会計補正予算（第1号）に改めて予算計上するほか、「教育環境ICT化整備等推進事業」については、ICT支援員業務委託料を340万8千円増額しています。

なお、今回の補正予算で見直しを行った「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業」については、併せて「繰越明許費」の変更をしています。また、「ICT支援員配置業務委託料」について、債務負担行為変更をしています。よろしくお願いいたします。

日程第7 報告第4号

議 長（白石雄二）

日程第7、報告第4号 平成26年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第4号 平成26年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、平成26年度中の一般会計予算のうち、年度内に事業等の完了ができなかった経費について、繰越計算書を調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。よろしく願いいたします。

日程第8 議案第25号

議 長（白石雄二）

日程第8、議案第25号 水巻町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第25号 水巻町国民健康保険条例の一部改正について、国民健康保険法の一部改正により、法律の条文の繰り下げが行われたことに伴い、本条例の引用箇所に条ずれが生じたため、所要の改正を行うものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第9 議案第26号

議 長（白石雄二）

日程第9、議案第26号 水巻町保育所設置条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第26号 水巻町保育所設置条例の一部改正について、本年4月に施行された子ども・子育て支援新制度において、原則、休日等に常態的に保育を必要とする子どもが休日保育を利用する場合、所得に応じた利用者負担とは別に利用料を徴収することはできないとされましたので、本条例の一部改正を行うものです。よろしくご審議をお願いします。

日程第10 議案第27号

議 長（白石雄二）

日程第10、議案第27号 水巻町中央公民館空調設備改修工事の請負契約の締結についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 27 号 水巻町中央公民館空調設備改修工事の請負契約の締結について、平成 27 年 5 月 11 日指名競争入札に付した結果、落札者と請負契約を締結するべく、議会の議決を求めるものです。

なお、契約の相手方は、福岡市博多区店屋町 5 番 18 号、富士古河 E & C 株式会社九州支店支店長小松正伸氏で、契約の金額は、1 億 5 千 987 万 5 千 640 円であります。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 11 議案第 28 号

議 長（白石雄二）

日程第 11、議案第 28 号 平成 27 年度水巻町一般会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 28 号 平成 27 年度水巻町一般会計補正予算（第 1 号）について、今回の補正予算は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業や職員の出産に伴う代替嘱託員賃金などにつきまして所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ 1 千 160 万円を追加して、91 億 9 千 160 万円としています。

歳出予算については、まず、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用して、子ども防災教育・訓練及びリーダー養成研修経費やセーフティマップ作成経費、園児用防災頭巾購入費用など、800 万円を計上しています。

なお、この「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業」については、当初、平成 26 年度一般会計補正予算（第 5 号）で予算計上していましたが、国との協議の結果、事業の一部見直しが生じたので、平成 26 年度一般会計補正予算（第 6 号）で減額補正を行い、改めて平成 27 年度一般会計補正予算（第 1 号）において予算計上するものです。

次に、職員の出産に伴う代替として嘱託員賃金 282 万 5 千円を計上するほか、高齢者福祉センター窓口対応のための臨時職員賃金を 77 万 5 千円計上しています。

歳入予算については、分担金及び負担金として、休日保育料を 10 万円減額、国庫支出金として、学校施設環境改善交付金を 478 万円減額し、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を 793 万 5 千円増額、繰入金として、財政調整基金を 2 千 85 万 5 千円減額し、町債としては、学校教育施設等整備事業債を 3 千 950 万円減額し、全国防災事業債を 5 千 460 万円、緊急防災・減災事業債を 1 千 430 万円増額しています。

なお、国庫支出金の学校施設環境改善交付金の減額については、当初予算で計上していましたが伊左座小学校南校舎エアコン設置工事及び吉田小学校エアコン設置工事に対する補助金が不採択となったことによるものです。

また、町債の増額は、猪熊小学校などの体育館非構造部材耐震化工事が、東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金対象事業となったことで起債の種類が変更となり、学校教育施

設等整備事業債を減額し、全国防災事業債を増額するほか、単独事業分について緊急防災・減災事業債を増額するものです。

最後に、「戸籍システムリース料」及び「情報系レイヤースリースイッチリース料」について、債務負担行為の設定をお願いするものです。よろしく、ご審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 22 分 散会